

「特別事業計画の確実な履行の確保」に関する体制整備について

原子力損害賠償支援機構
東京電力株式会社

	主な論点	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
経営改革委員会	<ul style="list-style-type: none"> 改革推進に必要な事項のコミットメントの確保と実効的なモニタリングの実施 その他、経営に関わる重要事項全般 	11/18 キックオフ会合	原則月1～2回開催				「緊急特別事業計画」に盛り込まれた事項の達成状況の評価と、「総合特別事業計画」に盛り込むべき事項の整理	
改革推進チーム	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針や各WGに跨る事項の討議／決定、各WGの進捗の把握／確認 等 	11/4 キックオフ会合	隔週(11月中は週次)で開催					
設備効率化WG	<ul style="list-style-type: none"> □ 発電所の新設・リプレイス時の、IPP等他社電源を最大限有効活用 □ 流通設備の現状投資計画の検証・見直し □ 不可欠な修繕費の抜け落ちの有無検証 ハ 発電設備の売却等の検討 	11/7・8 キックオフ会合	① アクションプランを検証し、直ちに具体的施策を実行					
購買改革WG	<ul style="list-style-type: none"> □ 流通設備の工事繰延、点検直営化等 □ 取引構造・発注方法の見直し □ 仕様・設計手法の見直し □ 卸電力取引所活用等による購入単価低減 □ 寄付金中止等その他経費削減 ハ 共同購入・融通、設計・仕様統一、関連会社再編等、業界横断的な取り組み 		②	アクションプラン策定	直ちに具体的施策を実行			
人件費削減WG	<ul style="list-style-type: none"> イ 給与・賞与の削減継続、福利厚生制度見直し □ 退職給付制度の見直し ハ 人員削減時期の設定、人事制度見直し・移行 		③	検討の段取り	具体策の検討			
子会社・関連会社WG	<ul style="list-style-type: none"> イ 委員会報告で売却とされた会社の売却 ハ 上記以外の会社の継続・非継続の方針決定 ハ 継続とされた会社のコスト削減実施、再編 		イ: 機構も参画した検討・実施体制を確立し、既に定められたアクションプランについて検証した上で、直ちに具体的施策を実行する項目 □: 機構も参画した検討・実施体制を確立し、11月中にアクションプランを策定した上で、直ちに具体的施策を実行する項目 ハ: 機構も参画した検討体制を確立し、11月中に結論を得る時期とそれに向けた検討の段取りを定める項目					
不動産・有価証券売却WG	<ul style="list-style-type: none"> イ 委員会報告で売却とされた不動産・有価証券の売却状況のモニタリング 		定期的なヒアリングにより、東電の財務状況を随時把握					
財務・資金繰りWG	<ul style="list-style-type: none"> ・他WGの検討等を踏まえつつ、東電の財務状況、資金繰りについて逐次モニタリング 		11/15 第1回資金交付 → 毎月中・下旬 賠償状況の取りまとめ 資金交付 → 毎月同様のサイクル					
賠償モニタリングWG	<ul style="list-style-type: none"> ・賠償請求に関する社内規則等の検証 ・請求処理関係書類の検証 ・支払い実績、見通しの検証 ・「5つのお約束」の実施状況の検証 	東電側とWG担当同士の定例ミーティングを毎週実施						
機構の体制	<ul style="list-style-type: none"> ・各WGに3名程度の担当をアサインするとともに、外部アドバイザーを活用 ・東電社内の常駐スペース5～6人の職員を派遣 							